TOMAS - PS 会計・固定資産システム「電子帳簿法的要件認証」取得について

株式会社シティアスコム

シティアスコムは、TOMAS - PS 会計・固定資産システムが公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(以下 JIIMA)が審査する「電子帳簿ソフト法的要件認証」を取得し、電子帳簿ソフト法的要件認証製品一覧に登録が完了いたしましたのでお知らせします。 認証製品一覧はこちら⇒https://www.jiima.or.jp/certification/denshichoubo_soft/list/

「電子帳簿ソフト法的要件認証制度」とは、国税関係帳簿の作成・保存を行う市販ソフトウェアが電子帳簿保存法の要件を満たしているかをチェックし、法的要件を満足していると判断したものを認証するものです。

電子申告のためには、電子帳簿保存法に則って正しく国税関係帳簿を作成・保存する必要があるとの認識のもと、企業に安心して会計ソフトや電子帳票システムを利用していただくことを目的としています。**1

この認証を取得しているソフトウェアを利用すれば、電子帳簿保存法及びその他税法が要求している要件を個々にチェックする必要がなく、安心して業務を行うことができます。

この度、TOMAS - PS 会計・固定資産システムが電子帳簿ソフト法的要件認証を受けたことにより、TOMAS - PS 会計・固定資産システムをご利用いただけば、適切にデータを作成することができるようになりました。

TOMAS - PS 会計・固定資産システムは、最新の学校法人会計基準に対応した私立学校法人向けの会計システムです。今後も、学校法人会計業務を適切に、よりスムーズに行うことをサポートしてまいります。ぜひご活用ください。

※1 公益社団法人日本文書情報マネジメント協会 HPより https://www.jiima.or.jp/certification/denshichoubo_soft/